第三部 第三部 まち・ひと・しごと創生第三部 まち・ひと・しごと創生

- 基本的な考え方
- まち・ひと・しごと創生総合戦略 2 のコンセプト
- 基本目標 3
- 施策の体系 4

## 基本的な考え方

#### (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

全国的な出生率の低下、地方から都市圏への人口流出といった課題の中、地方創生と日本社会 全体の活力維持を目的とし、国は平成26年9月、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第 136号)を制定し、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年12月には、2060 年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビ ジョン」が策定されるとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本 的方向等をまとめた、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本町においても、平成27年度に第1期「高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、 本町を代表する農林畜産物のブランド化、重要産業である観光のさらなる活性化、移住・定住の促 進といった地方創生に向けた具体的な取組方針を示しました。

今回、「第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたって、第1期にお ける課題を踏まえ、取組を見直していくとともに、国際的な動向や技術の進展といった社会潮流 を踏まえた新たな視点のもと、取組のさらなる推進を図ります。また、「第2期高千穂町まち・ひ と・しごと創生総合戦略」は、総合長期計画の基本計画を構成する「重点プロジェクト」として位 置付けられています。

#### (2) 第2期における新たな視点

国が掲げる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方創生に向けた取組を具体的に 進めていくため、4つの基本目標のもと、施策を展開してきました。第2期においては、第1期で 掲げられた4つの基本目標に加え、新たな視点として2つの横断的目標が掲げられています。

#### ■ 国が示す総合戦略の体系

【基本目標1】稼ぐ地域をつくるとともに、 安心して働けるようにする

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への 新しいひとの流れをつくる

**【基本目標3**】結婚・出産・子育ての希望を叶える

**【基本目標4**】ひとが集う、安心して暮らすことが できる魅力的な地域をつくる

## 【横断的な目標1】

#### 多様な人材の活躍を推進する

- ⇒多様なひとびとの活躍による地 方創生の推進
- ⇒誰もが活躍する地域社会の推進

#### 【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする

- ⇒地域における Society5.0 の推進
- ⇒地方創生 SDGs の実現などの持続 可能なまちづくり

# 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略のコンセプト

#### (1) コンセプトの考え方



「いにしえ」から「現在」、「未来」まで 高千穂を「継ぐ」 高千穂を「拓く」

#### 高千穂を「継ぐ」

本町では、本町独自の歴史・風土を活かした観光振興や、古くからの里山での暮らしの中で築かれてきた農林畜産業が、まちの活力維持及び収益維持の要となっています。

本町がこれまで受け継いできた、他自治体にない独自の「強み」をこれからも維持していくため、その具体的方策として、地域を維持していくための担い手確保や、産業を効率的・効果的に回していくための環境整備等を推進していきます。

#### ■ 高千穂を「拓く」

急速に進行する少子高齢化や、加速度的に進化する情報通信技術など、近年、社会の動向は目まぐるしく変動しています。今後の社会の変化に「対応する」だけでなく、先んじて手を打つことができるようなまちづくりを進めるため、本町独自の「強み」を源泉に、新たな可能性を模索し、チャレンジする取組を推進します。そのために、専門的な知識・スキルを持つ人材や、先進的なアイデアを持つ人材の獲得・育成について、町内外の広い範囲を視野に入れながら推進していきます。

#### (2) コンセプトの実行に向けて

上記のコンセプトを踏まえ、総合戦略において特に重視していく施 策について各基本目標からピックアップし、それぞれ【「継ぐ」施策】 もしくは【「拓く」施策】として設定します。

また、国が示す第2期総合戦略における「横断的な目標」に相当する 考え方として、上記のコンセプトを位置付けます。 基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3 基本目標 4

# 3 基本目標

#### (1)魅力的かつ稼ぐことのできる"しごと"環境づくり

本町の活力を維持していくためには、町内の産業を担う働き手を確保していくとともに、町内 産業の効率化・高付加価値化が重要となってきます。

本町を代表する産業である農林畜産業や観光業といった、既存の仕事における「稼ぐ力」を高めていくことで、産業の活力向上を図るとともに、町内外の人が「高千穂町で働きたい」と感じてもらえるような、魅力ある仕事づくりを進めます。

1- I	高千穂ブランドを活かした、農林畜産業の推進
1-Ⅱ	観光と連携した、市街地活性化の推進
1-Ⅲ	魅力ある仕事づくり・起業支援による産業振興の推進

#### (2)「神都 高千穂」の魅力発信による、多様な "ひと"とのつながりづくり

今後、本町の人口を維持していくためには、移住・定住の推進や、UIJターンの推進により、都市から地方へのひとの流れを創出することが求められます。そのためには、本町の魅力を伝える・知ってもらうことが何より重要となります。

神話時代に始まる本町の歴史や、豊かな自然に代表される地域資源の魅力をより高めていくとともに、まちの魅力をより効果的に発信する PR や観光プログラムの開発を推進します。

また、町外から多様な様々なスキル・ノウハウを持つ人材が本町に定着し、携わることは、本町 の活力をより高めていくことにもつながります。移住者に対する様々な支援をより充実させ、誰 もが本町の暮らしに希望を持って生活することができる環境づくりを進めます。

2- I	滞在を前提とした、魅力ある観光地づくりと誘客強化の推進
2-Ⅱ	歴史と文化を活かした、地域振興・観光振興の推進
2-Ⅲ	移住・定住に選ばれるまちづくりの推進

#### (3) 結婚・出産・子育ての希望が叶う "まち"づくり

全国的に少子化が進行している中、本町においても、出生数は年々減少している傾向にあります。少子化の原因として、未婚率の増加や晩婚化、結婚・子育てにおける経済的な不安の増大などが考えられており、これらの問題は、都市部へ人口が流出する傾向にある地方において、特に大きな課題となっています。

少子化の進行に歯止めをかけるため、本町においては、若い世代が持つ結婚・出産・子育てへの 不安の軽減に向け、様々な支援を進めていくとともに、誰もが理想の子育てを実現させることが できる環境づくりに努めます。

3- I	誰もが結婚・出産の希望を叶えられるまちづくりの推進
3- II	希望する子育てを、誰もが実現できる子育て支援の推進
3-Ⅲ	ワーク・ライフ・バランスの実現により、自分らしく暮らすことができる 環境づくりの推進

#### (4)「高千穂に住んでよかった」と感じる"地域"づくり

「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるまちをつくるためには、暮らしの様々な場面において、誰もが魅力を感じられる地域づくりを進めていくことが必要です。高千穂町民が町や地域に対して抱く愛着・誇りを高めていくことは、本町に定着する人口の増加にもつながります。

本町は自然に恵まれた里山の環境や、夜神楽に代表される歴史ある地域の伝統行事など、魅力ある独自の風土・地域性を有しています。魅力的な地域づくりに向けては、このような地域の資源を充実させ、発信していくことに加え、暮らしにおいて便利な生活環境の実現や、日常生活を安心して送ることができるための様々なサービスの確保に努めます。

4- I	保健・福祉の充実により、幸せに暮らせるまちづくりの推進
4- Ⅲ	郷土愛を育む教育による、高千穂に貢献する人材育成の推進
4-Ⅲ	地域のつながりによる、魅力的なコミュニティづくりの推進
4- <b>IV</b>	快適な交通環境の実現による、まちの活性化の推進

4

## 施策の体系

世界に誇る地域資源を活かし豊かでみんなが輝くまち 高千穂 〜神々と自然と人とのつながりを次世代へ〜

創生総合戦略(重点プロジェクト)高千穂町まち・ひと・しごと

総合長期計画 基本計画

 基本目標		
1. 魅力的かつ稼	1- I	高千穂ブランドを活かした、 農林畜産業の推進
ぐことのでき る"しごと"環	1-Ⅱ	観光と連携した、市街地活性化の推進
境づくり	1-Ⅲ	魅力ある仕事づくり・起業支援による 産業振興の推進
2. 「神都 高千 穂」の魅力発	2- I	滞在を前提とした、魅力ある 観光地づくりと誘客強化の推進
信による、多 様な"ひと"と	2-Ⅱ	歴史と文化を活かした、 地域振興・観光振興の推進
のつながりづ くり	2-Ⅲ	移住・定住に選ばれるまちづくりの推進
3. 結婚・出産・	3- I	誰もが結婚・出産の希望を叶えられる まちづくりの推進
子育ての希望 が叶う "まち"	3-Ⅱ	希望する子育てを、誰もが実現できる 子育て支援の推進
づくり	3-Ⅲ	ワーク・ライフ・バランスの実現により、 自分らしく暮らすことができる環境づく りの推進
	4- I	保健・福祉の充実により、 幸せに暮らせるまちづくりの推進
4. 「高千穂に住 んでよかっ	4-Ⅱ	郷土愛を育む教育による、 高千穂に貢献する人材育成の推進
た」と感じる "地域"づくり	4-Ⅲ	地域のつながりによる、魅力的な コミュニティづくりの推進
	4-IV	快適な交通環境の実現による、 まちの活性化の推進

# 施策の展開

第三部 まち・ひと・しごと創生

基本目標 1 魅力的かつ稼ぐことのできる"しごと"環境づくり

基本目標2 「神都 高千穂」の魅力発信による、多様な"ひと"との つながりづくり

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望が叶う"まち"づくり

基本目標4 「高千穂に住んでよかった」と感じる"地域"づくり



## 基本目標I

魅力的かつ稼ぐことのできる "しごと"環境づくり

#### 基本的方向性 I-I

#### 高千穂ブランドを活かした、農林畜産業の推進

本町では、独特な地形や気候を活かした農林畜産業が盛んに行われており、数多くの作物が 栽培されています。特に、高千穂牛、釜炒り茶、ラナンキュラス、原木しいたけ、棚田で栽培 されるお米等は全国的にもトップクラスの品質を誇る、本町を代表する作物となっており、高 いブランド力を持っています。

しかし、少子高齢化に伴う担い手不足により、農林畜産業の衰退が懸念されています。また、 農林畜産業の担い手不足の原因として、人口減少だけでなく、負担の大きさに対する収入の不 安定さや、その専門性の高さから、希望する職業として選ばれにくいということが理由として 考えられます。

そういった背景から、人口減少の中においても、農林畜産業の担い手を確保していくためには、農林畜産業の「稼ぐ力向上」と「働く魅力向上」が必要となります。そこで、「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」を始めとする本町が有するブランドを活用し、本町の高品質な農林畜産物の PR や、新たな販路開拓、販売促進を図ります。また、ブランドのネームバリュー向上による生産者の意欲向上や、新規就農者・後継者の獲得を目指します。

#### ◆具体的施策と事業--

## ① ブランドを活用した販売力・生産力の向上

拓く

- ●様々なメディアや SNS、イベント等を活用し、「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドの PR と販路拡大を推進します。
- ●農林畜産物のさらなるブランド化を図るとともに、特に、夏秋期園芸作物について、PRと販売 促進を強化します。
- ●県やJA 等関係機関と連携し、夏秋期の新規作物の導入検討と実証を図ります。また、単品目の 栽培に特化した、効率・収益重視の農業経営を推進します。

- 6 次産業化の推進に向け、高千穂町農産物加工連携会議の事業を推進するとともに、道の駅高 千穂、がまだせ市場鬼八の蔵等、関係機関と連携した商品開発や販路開拓を行います。
- ●ふるさと納税について、返礼品目の多くを占める「高千穂牛」だけでなく、野菜やお米の他、まだ知られていない本町の優れた農産物などを広く PR する機会としてふるさと納税を活用し、販売促進を図ります。
- ●特定酒類の製造を許可する「どぶろく特区」を設けており、現在1事業者が事業を行っています。他の事業者の参入希望等がある場合、支援を行います。
- ●特産品を販売するアンテナショップの設置を推進し、町外に対する販売促進を図ります。

百口々	19.44/古		目標値	
項目名	現状値		令和7年度	令和 12 年度
農畜産物生産額	4,690百万円 (R元)		4, 700 百万円	4, 750 百万円
農業経営体数	1, 084	(H27)	1, 084	1, 084
6次産業化法人数	3社	(R2)	4 社	5社
町内母牛飼養頭数	3, 299 頭	(R 元)	3, 300 頭	3, 300 頭

#### 新規就農者の確保と生産体制の強化



- ●就農希望者の農業に関する知識や技術を習得する場として、「高千穂ファーマーズスクール(仮称)」の設置を検討するとともに、UIJ ターン者や新規就農者に対する経済的な支援や経営自立に向けたサポートを行い、将来的な担い手の確保を図ります。
- ●農作物の産地維持に向けて、技術を受け継ぐ後継者の確保・育成(農業経営の事業継承)や、効率的な生産を可能とする基盤整備等、継続的・安定的に生産していく仕組みづくりを推進します。
- ●高齢者が意欲を持って生涯働ける農業環境の整備を行います。
- ●経営体力のある認定農業者に対し、農地集積を推進します。
- ●農業機械の導入により、作業の効率化及び生産者の負担軽減、生産性の向上を図るため、作業受託組織の充実や、集落営農、農業法人化の支援を行い、安定した収益確保ができる体制の整備を促進します。
- ●効率的な農業の実施に向け、最新技術を活用した農業についての調査・研究を進める他、スマート農業導入を検討する農業従事者に対し、支援を行います。
- ●台風などの自然災害に強い防災営農について、調査・検討を行います。
- ●畜産業支援環境の整備に向け、繁殖センターの増設とキャトルステーション(子牛受託施設)の 整備を検討し、農業経営における負担の軽減と飼養環境の改善を図ります。

- ●中長期の期間で本町に滞在しながら、農作業の体験や実習をすることができるワーキングホリデーや農業実習生の積極的な受け入れを検討します。
- ●農家民泊や農業体験、観光農園の整備等を推進し、農業の魅力を感じることができる機会を創出します。

項目名	現状値		目標値	
<b>埃日石</b>			令和7年度	令和 12 年度
UIJターン農業研修生数	O人 (R2)		2人	2人
集落営農組織の法人化数	1法人	(R2)	2法人	3法人
<u> </u>	10 人 (H27~R 元の合計)		10 人	10 人
新規就農者数			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)

#### 林業の収益性改善と担い手の育成



- ●林業経営活性化及び森林施業の効率化に向け、林道の新設・整備に取り組みます。
- ●未植栽地の再造林や、木材の単価上昇につながるよう手入れの行き届いていない山林の間伐を 進めます。
- ●森林利用と環境保全を両立した循環型林業を推進します。
- ●林業を志望する若い人が少なくなっていることから、小中高校生に対する林業体験の実施や、「みやざき林業大学校」への入学促進を図り、若い担い手や後継者の育成を図ります。

15日夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
林業経営体数	172	(R元)	174	174
素材生産量	66 ∓ m³	(R元)	66 ∓ m³	66 ∓ m³
林業大学校入学者数	0人	(R2)	1人	2人



◆畜産業の様子(高千穂牛)

#### 基本的方向性 1—Ⅱ

## 観光と連携した、市街地活性化の推進

経営者の高齢化や人口減少に伴う地元消費者の減少に伴い、商店等の廃業や売り上げ減少等が課題となっており、本町においては、中心市街地の活力が減退しつつあります。

また、本町は多くの観光客が訪れる町ではありますが、本町の代表的な観光地である各神社や高千穂峡は、中心市街地から離れた場所に位置しており、市街地の商店等の売り上げにつながりにくい現状です。

しかし、本町の強みである観光産業を中心市街地活性化に活かさない手はありません。観光客が中心市街地に訪れ、そこで商店やサービスにお金を落とすという流れを創出していく必要があります。

そのためには、観光客を中心市街地に誘導する仕組みづくりが必要です。その仕組みづくりの一つとして、観光客や町民が楽しみながら、かつ快適に市街地・観光地を周遊できる通りを中心市街地に整備していくことが重要です。また、周遊するルート上に、消費者にとって魅力的な商店やサービス、イベント等があることも、中心市街地の魅力向上において必要な要素となります。

観光地としての魅力を活かして中心市街地の活性化を図ることで、町内の雇用や消費が促進されるだけでなく、観光そのもののさらなる魅力向上につながることが期待されます。

#### ◆具体的施策と事業- -

#### ① 観光客が歩いて楽しめる通りの創造

拓く

- ●本町の中心市街地であるとともに、複数の観光資源(高千穂峡・高千穂神社・くしふる神社・旧高千穂駅等)が集積する「賑わい形成中核拠点ゾーン(三田井地区)」を中心に、観光拠点としてふさわしい機能集積や空間形成を進めます。
- ●高千穂神社からくしふる神社に至る通りについて、本町の表参道として、歩きたくなるような 空間づくりと商業機能の充実を図ります。また、商工会跡地の有効利用について、検討します。
- ●天岩戸神社や天安河原が集積する天岩戸地区について、三田井地区と連携し、魅力ある観光拠点としての魅力向上や空間形成を図ります。
- ●様々な観光拠点同士を結び付ける交通ネットワークの整備や移動手段の確保に向け、安全・快 適な走行空間の確保や、シャトルバス等の運行によるパークアンドライドを推進します。
- ●天岩戸地区に「天岩戸交流センターあまてらす館」を整備し、地区内の様々な観光地へと誘導する観光拠点として活用します。
- ●幅広い層の観光客が快適に観光を楽しむことができるよう、歩道やトイレの整備、Wi-Fi 環境の整備等を行います。

- ●外国人観光客が快適に観光を楽しめるよう、多言語に対応できるスタッフの配置や、多言語表記の案内版の整備等を進めます。
- ●市街地における店舗の新規開業支援や、空き店舗の改修支援等を行い、市街地の集客力向上を 図ります。
- ●景観条例及び高千穂町景観計画に基づき、本町の歴史や文化が感じられ、かつ自然と調和した、神話の里にふさわしい景観形成を行うとともに、街並み形成において、歩くこと自体を楽しむことができる仕掛けづくりを図ります。

## ② 魅力ある商店やサービスの創出

拓く

- ●市街地における店舗の新規開業支援や、空き店舗の改修支援等を行い、市街地の集客力向上を 図ります。
- ●商業者の事業継承を促進し、小売業や飲食業等の廃業を防ぐことで、市街地の活性化を図ります。
- ●軽トラ市やまちゼミなど、市街地での定期的なイベント実施による町の賑わい創出を図ります。

15日夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
市街地イベントでの集客数	16, 000 人	(R元)	17, 000 人	20,000 人
市街地での新規開業店舗数	9 店舗 (H27~R 元の累計)		10 店舗	10 店舗
川街地での制成用条店舗数			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)



◆天岩戸神社参道

#### 基本的方向性 1-Ⅲ

## 魅力ある仕事づくり・起業支援による産業振興の推進

若者が町外へと転出する理由として、また、本町への移住・定住をあきらめる理由として、町に「魅力ある仕事が少ない」「働く場所がない」ということがあげられます。そのため、雇用対策としての企業誘致や、起業を希望する個人への支援は、現役世代人口を確保する上で有効的であることが考えられます。

しかし、本町は大規模な敷地造成が難しい地形であることや、自然環境保護の観点から、工業団地等大規模な企業誘致は難しい状況となっています。そういった中、企業誘致として現在町が力を入れていることは、サテライトオフィスの誘致です。ネット環境やICTの発達により、時間や場所に縛られず働くことができる時代が到来しており、今後、オフィスを都市部から郊外へと移動させる動きが強まることが予想されます。このような流れは、都市部に働き手を奪われていた地方にとってチャンスであり、本町においても、町内全域で光ケーブルが整備されていることから、この好条件を十分に活かし、誘致を進めていくことが求められます。

また、本町で起業・創業を希望する人に対する支援も必要です。近年、町民や町出身者といった町にゆかりのある人はもちろん、町の魅力や可能性に共感してくれる町外の人など、多様な主体が起業に関心を寄せています。新規起業は、町の既存産業に新たなノウハウやイノベーションをもたらしてくれることも期待されるため、経済的な支援や、活動場所の提供等、様々な側面から支援をしていくことが重要です。

そうして町全体の「稼ぐ力」を高め、町民の所得が向上すれば、本町で働きたいと思う人も 増加するという好循環が期待されます。「やりがい」や「稼ぎ」など、あらゆる側面から魅力あ る仕事づくりを進めることで、移住・定住人口の確保と町の産業全体の振興を図ります。

#### ◆具体的施策と事業--

#### ① 雇用の場となる企業の誘致

拓く

- ●光ケーブル網が町内全域で整備されていることや、豊かな自然環境など、本町で働くことの優位性をアピールし、企業やサテライトオフィスの誘致を推進します。
- ●サテライトオフィスを誘致する際、オフィスの設置場所としての空き家・空き店舗・廃校の活用を支援します。
- ●高千穂IT センターを設置し、IT 関連企業の本町へのオフィス設置を支援することで、雇用を生み出す他、IT 企業ならではのノウハウを地域づくりにも活かし、産業の活性化につなげます。
- ●新たに土地の造成を必要とする企業誘致については、本町の自然環境等との調和を図りながら、可能な範囲での敷地造成を行うことを視野に入れ、条件に適する企業の誘致を積極的に推進します。

項目名	現状値	目標値	
供口包	· 水水胆	令和7年度	令和 12 年度
新規企業立地件数	1 企業 (H27~R 元の累計)	2企業	2企業
初况正未业地计数	<b>  止未</b> (n2/~k 元の系計) 	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)

#### 新規起業やスキル向上を支援する環境づくりの促進



- ●新規起業者に対して経済的な支援を実施するため、家賃や設備投資等に関する負担軽減の制度 や、補助金制度などを設けることを検討します。
- ●農業や建設業等、担い手が不足している業種を中心に、新たな担い手の資格取得やスキル向上 に対する支援の実施を検討します。
- ●現在設置しているコワーキングスペースのさらなる周知を図り、新規起業やUIJターンを検討している人が、本町で仕事をすることに魅力を感じてもらえるよう働きかけます。
- ●コワーキングスペースは、単なる仕事場所としてだけでなく、様々な人が集まることで、新たな ビジネスの創出につながる場となることが期待されるため、コワーキングスペースのさらなる 利活用を推進します。
- ●本町に定住する働き手だけでなく、町外に住んでいても、地域づくりや新たなビジネスに携わってくれるような「関係人口」のさらなる獲得を目指します。
- ●町出身の起業者を増やすため、起業者の育成や起業に対する支援を行うまちづくり会社等の設立を検討します。

百日夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
コワーキングスペース利用者数	2人	(R2)	4人	5人
女田十つ , 7月時小粉 (月日   東米老会+)	〇件(H27~R 元の累計)		2件	2件
利別のフィク開政数(個人事業有名の)			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)



## 基本目標2

# 「神都 高千穂」の魅力発信による、多様な"ひと"とのつながりづくり

#### 基本的方向性 2-I

#### 滞在を前提とした、魅力ある観光地づくりと誘客強化の推進

本町には毎年多くの観光客が国内外から訪れており、観光業は本町の活力を支える重要な産業となっています。また、訪日外国人旅行者が全国的に増加している傾向にある中、本町も日本神話ゆかりの地であるという特性を活かし、外国人観光客の増加を図っています。

しかし、本町は現在、滞在型ではなく通過型の観光が主流となっており、観光客全体に対する宿泊客数の割合は、近年増加傾向にあるものの、令和元年で約15.3%と低くなっています。 観光地として活力を維持していくためには、訪れる観光客にお金を落としてもらう仕組みづくりが必要であり、宿泊を伴う魅力的な観光プログラムの作成や、幅広い客層に対する新たな PR の展開など、様々な可能性を検証し、戦略的な観光振興を図る必要があります。

#### ◆具体的施策と事業・

## ① 宿泊客の増加に向けた誘客の推進

拓く

- ●商店や町民が宿泊施設と連携し、宿泊を伴う観光の促進に向け、効果的な取組の検討を進めます。
- ●夜神楽について、プロモーションや観光客により楽しんでもらえる仕掛けづくりを行う他、飲食店の利用を誘引するためのイベント・キャンペーンを実施する等、日中だけでなく夜まで楽しめる観光の仕組みづくりを進め、宿泊客の増加につなげます。
- ●宿泊業者の事業継承を促進し、これまでの宿泊受け入れ可能数の維持に努めます。一方で宿泊 客の増加を目指していくためには、繁忙期において宿泊施設のキャパシティが不足するケース もあるため、農泊に対応できる農家の増加に向けて呼びかけを行っていく他、民泊やウィーク リーマンション、宿泊場所としての空き家レンタルなど、多様な宿泊手段の確保を検討します。

- ●教育旅行について、100人を超える規模の旅行を受け入れるためのキャパシティ確保に向けて、 農泊の受け入れ家庭の増加を目指す他、農業・文化体験の機会を提供できる場の充実を図ります。
- ●武道館等のスポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致について、多くの観光客・宿泊客の獲得が期待できることから、一般観光客の宿泊キャパシティとの兼ね合いを踏まえながら、誘致を促進するとともに、訪れた選手と町民との交流の促進を検討します。

項目名	現状値		目標値	
<b>坝口</b> 石			令和7年度	令和 12 年度
高千穂町の年間宿泊者数	210 千人	(R 元)	220 千人	300 千人
誘致した合宿、スポーツ大会数	13 件(H27~R 元の累計)		15 件	15 件
弱玖したロ1日、ヘホーノ人云剱			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)

#### 新たな観光資源の掘り起こしと観光資源の魅力向上

- 拓く
- ●グリーンツーリズム、エコツーリズムを始めとした、「ユネスコエコパーク」や「世界農業遺産」 といった高千穂ブランドを最大限に活かすことができる観光を推進します。
- ●農泊や地域での体験型の観光など、有名な観光資源だけでなく、町民・地域の温かさや、町での暮らしの魅力に触れることができる観光プログラムの創出を促進します。
- ●ユネスコエコパークのブランドを活用し、登山やハイキング等、アウトドアアクティビティを 目的とする観光客の増加を図ります。
- ●鉄道跡地を活用した公園整備を進めるとともに、その公園を高千穂峡や高千穂駅といった町内の観光地を結ぶ機能として活用し、点在する観光スポットの一元化を図ります。
- ●町内に点在する神社・仏閣・景勝地等についても、それぞれ集客性を検討しつつ整備・PR を行い、新たな観光資源として地域の活性化につなげます。
- ●様々な年代の観光客や、外国人観光客に対して、満足な情報提供や各種サポートが行えるよう、 観光案内所や道の駅等のさらなる機能充実を図ります。

項目名	現状値		目標	票値
<b>点</b>			令和7年度	令和 12 年度
高千穂町の年間観光客数	1, 368 千人	(R 元)	1,500 千人	2, 000 千人
県外からの観光客数	1, 204 千人	(R 元)	1, 320 千人	1, 760 千人
観光客による消費額	6, 137 百万円	(R元)	6, 500 百万円	8, 700 百万円

#### ③ 高千穂町の魅力を広く PR する取組の推進

拓く

- ●高千穂峡や高千穂神社等、すでに人気のある観光資源はもちろん、これからアピールしていきたい他の観光資源を含めた観光資源のブランド化を進め、特定の観光資源のみでなく、町全体を観光で楽しんでもらえるような観光プロモーションを進めます。
- ●テレビや雑誌等のメディアを有効活用することによる情報発信はもちろん、SNS や動画配信サイト等がもたらす観光への影響力を加味し、最新のトレンド等を踏まえた観光資源の PR 方法を検討します。
- ●国内旅行については、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、近場での旅行を促すマイクロツーリズムや、旅行先でリモートワークをするワーケーションなど、観光客増加に向けて様々な可能性を検討します。
- ●外国人観光客に向けた PR として、ホームページやガイドブックの多言語化や、多言語の字幕が付いた PR 動画の作成など、外国人向けコンテンツの充実を図ります。

佰口夕	現状値		目標	票値
項目名			令和7年度	令和 12 年度
メディアによる取材件数	51 件	(R 元)	70 件	70 件
新たな情報発信施策の実施数	5事業 (H27~R 元の累計)		5事業	5事業
利には開報先信施泉の美施数			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)



◆農泊の様子

#### 基本的方向性 2-Ⅱ

## 歴史と文化を活かした、地域振興・観光振興の推進

本町は、町内に多く点在する日本神話ゆかりの神社や、集落ごとに夜通し奉納される「高千穂の夜神楽」など、神話に由来する歴史・文化が今でも受け継がれています。高千穂の夜神楽は国指定の重要無形民俗文化財として登録されており、地域のつながりを深める行事として、また本町の特徴的な観光資源として、町にとって欠かせないものとなっています。

また、高千穂の夜神楽は古くから続く町の農村文化に基づいたものであり、観光客にとっても、本町の独特な地域性や暮らしぶりに触れることができる重要な機会となります。「神都高千穂」を感じさせる日本神話に基づいた演目も相まって、高千穂の夜神楽はまさに、町の魅力を凝縮した伝統行事であるといえます。

さらに、夜神楽を始めとした地域行事に町外の人が訪れ、地域の魅力に触れることは、観光だけでなく、移住・定住の促進にも効果的であることが考えられます。

高千穂町内の神社を始めとした文化財や史跡に加え、地域に伝わる様々な行事や文化も含めた「神都」としての本町の神秘的なイメージを有効活用し、観光振興や町の PR を促進していきます。また、そのために本町の文化的資源・地域資源を将来にわたって維持していくための仕組みづくりにも取り組みます。

#### ◆具体的施策と事業- - -

## ① 地域の伝統文化の保存・継承と活動を通した地域振興

継ぐ

- ●神楽や棒術などに代表される伝統芸能について、後継者の育成や保存団体に対する経済的支援等を積極的に行い、保存・継承を図ります。
- ●高千穂の夜神楽について、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた働きかけを行い、世界ブランド 獲得による町のさらなる PR と観光振興、シビックプライド(町に対する誇り)の向上を目指します。
- ●地域に伝わる独自の食文化や生活習慣等、日々の暮らしにおける独自性や魅力を再認識するとともに、観光客が地域行事への参加や農泊等、町民と触れ合う機会を通して、その魅力を感じることができる仕組みを創出します。

項目名	現状値		目標値	
<b>模口</b> 位			令和7年度	令和 12 年度
国・県・町指定無形文化財の保存会数	31 団体	(R 元)	31 団体	31 団体
保存会で活動する児童・生徒数	41 人	(R 元)	45 人	50 人

#### ② 歴史と文化を活かした観光振興の推進

拓く

- ●神社や史跡、文化財などの保存や掘り起こしを推進するとともに、町の魅力を発信する上での 効果的な活用を図ります。
- ●縁結びや子宝等のご利益を打ち出した神社の PR や、御朱印集めなど時代のトレンドやニーズを 踏まえた観光資源のパッケージ化を進め、新たな観光客層の獲得を狙います。
- ●日本神話ゆかりの地という特性を活かした外国人観光客のさらなる増加を目指し、本町の歴史・文化や日本神話について、多言語に対応したわかりやすい紹介ができる媒体(パンフレットの多言語化、多言語の字幕付き動画、多言語対応の音声案内等)の作成を検討します。
- ●文化財や歴史資料、伝承等について、考古学や民俗学等の専門的見地から研究を進め、文化的・歴史的価値の向上を図ります。



◆高千穂の夜神楽

#### 基本的方向性 2-Ⅲ

## 移住・定住に選ばれるまちづくりの推進

本町は依然として転出超過の状態が続いており、少子高齢化に歯止めをかけるためにも、現 役世代の移住・定住の促進に向けた取組を進める必要があります。

本町は中山間地域に位置しており、暮らしにおける不便さや、選べる職の幅の狭さなど、移住・定住における不利な条件がある一方、豊かな自然環境や町民の温かさ、古くから受け継がれてきた地域性など、「田舎ならではの暮らし」を求める人にとっては、魅力的な要素を多く備えています。

しかし今後、転入人口を増加させていくためには、「田舎ならではの暮らし」を求める人だけでなく、幅広い層の人に高千穂町の暮らしに魅力を感じてもらい、移住・定住につなげていく必要があります。そのためには、移住希望者本人のライフステージや希望する働き方、趣味・趣向に応じ、本町で暮らす上での魅力を様々な手段で実感していただくことが重要です。

特に、移住・定住を促進するための環境整備として、住環境の充実が不可欠です。本町は老 朽化した施設や住宅が多くなっていることから、子育て世帯が満足して利用できる住宅の整備 や、空き家のリノベーション支援など、快適な住環境の整備を進めていく必要があります。

## ① 移住・定住先として選ばれるための住環境の充実

拓く

- ●移住者向け住宅の整備を進めます。特に、子育て世帯が満足して利用できるような住宅の整備を促進します。
- ●新築された住宅に対し、要件を満たす住宅については、固定資産税に相当する額の補助金を一 定期間支給します。
- ●町内の空き家を移住希望者に対して紹介し、空き家と移住希望者とのマッチングを図ります。
- ●移住希望者に貸し出す空き家について、町によるリフォームの実施を検討する他、移住者が行 うリフォームに対する経済的な支援の実施を検討します。

項目名	現状値		目標	票値
供口包			令和7年度	令和 12 年度
転入者数(住基人口)	320 人	(R 元)	350 人	380 人
空き家紹介によるマッチング件数	27 世帯(H27~R 元の累計)		30 世帯 (R3~R7 の累計)	30 世帯 (R8~R12 の累計)

## ② 高千穂町における「暮らしの魅力」の総合的な向上

- ●出生時・小中学校入学時に支援金を支給する他、中学校卒業まで医療費を無償化する等、引き続き子育で世帯に対する経済的負担の軽減に向けた支援を行います。
- ●道路や公共交通機関等の交通インフラの整備を進め、利便性の高い生活環境の実現を図ります。
- ●中心市街地における商店や都市機能の充実を図り、コンパクトで生活しやすいまちづくりを進めます。
- ●リモートワークの浸透により、都市部から地方への移住の機運が高まっていることから、快適 にネットを利用できる環境のさらなる整備や、コワーキングスペース等の充実を図ります。

## ③ 移住・定住先としての高千穂町の PR の推進

- ●県の移住・UIJ ターン情報サイトや民間の移住情報サイト等を活用し、都市部をターゲットとした移住先としての PR 強化を図ります。
- ●雑誌、テレビ等のメディアを通した移住・定住の PR を行います。



◆高千穂町移住・定住パンフレット



## 基本目標3

結婚・出産・子育ての希望が叶う "まち"づくり

#### 基本的方向性 3-I

#### 誰もが結婚・出産の希望を叶えられるまちづくりの推進

少子化の背景の一つとして、未婚率上昇と晩婚化があげられます。2015 年における 30~34歳の未婚割合の全国平均は男性で 47.1%、女性で 34.6%となっており、50歳時の未婚割合の全国平均は男性で 23.4%、女性で 14.1%となっています。

未婚率が上昇する背景として考えられる要因の一つは、結婚を考える相手と出会う機会が少ないということです。特に地方においては、若者の多くが進学・就職に伴い都市部へと流出してしまうことから、相手との出会いをさらに困難にしています。また、若者が抱く将来に対する経済的不安の大きさから、晩婚化や出産する子どもの数の減少が引き起こされていることが考えられます。

本町においても、そのような課題に対する対応が必要となります。町ではこれまで婚活イベントを定期的に実施しているものの、参加者本人のプライベートに関わる事柄でもあることから、積極的な参加者の確保が難しい現状となっています。時代の流れに伴う結婚に対する意識の変化を把握しながら、ニーズに対応した出会いの場の創出など、結婚希望の実現に向けた支援を行います。

また、誰もが不安なく結婚・出産を実現することができるよう、経済的な支援の充実を図るとともに、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、医療・健診体制の充実や、不妊治療を行う上での支援等を行います。

#### ◆具体的施策と事業----

## ① 出会う機会を創出する事業の展開

- ●宮崎婚活支援ポータルサイト「えんむすびみやざき」を活用し、本町が実施するイベント等に関する情報発信を行います。
- ●町内の農協、建設業、商工会青年部、飲食店組合が連携した「高千穂直会」を継続的に開催し、 自然な出会いを創出するイベント等を実施します。また、イベントの実行委員会等の組織メン バーとして若者の参加を促し、出会いにつながる機会のさらなる創出を図ります。
- ●企業や団体、地域が主催するスポーツ大会やイベント等の実施を支援し、参加する若者同士の 自然な出会いにつながる機会の創出を図ります。

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

項目名	現状値	目標値	
<b>埃日</b> 石	<b>近</b> 小胆	令和7年度	令和 12 年度
婚活イベント参加人数	40 人 (H27~R 元の累計)	50 人	60 人
知力   「シート・シート・数		(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)
新たな婚活イベントの企画件数	1 件 (H27~R 元の累計)	5件	5件
初たる相互(シーの正画件数)		(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)
イベントを契機とした成婚件数	○件 (H27~R 元の累計)	5件	5件
イ・・ファを大阪とした以始件数	O   〒 (ロZ/~K 元の系計)	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)

## ② 安心して妊娠・出産できる環境の整備

- ●現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週2回出張する形で診療を行っています。ニーズに応じて医療の充実を図ります。
- ●妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業を行い、母子に対する妊娠・出産からの切れ目のない支援 を行います。
- ●不妊治療に対する助成制度を活用し、子どもを持ちたくても妊娠・出産に結び付かない家庭に 対する支援を行います。
- ●出生時・小中学校入学時に支援金を支給し、出産の奨励と子育てに対する経済的負担の軽減を 図ります。

項目名	現状値		目標	票値
<b>模目</b> 有			令和7年度	令和 12 年度
	401 人(H27~R 元の累計)		400 人	400 人
年間出生数(住基人口)	401 人(H27~K 元の著	₹āT)	(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)
	53 人	(R 元)	80 人	80 人

#### 基本的方向性 3—Ⅱ

#### 希望する子育でを、誰もが実現できる子育で支援の推進

現役世代人口の獲得に向けて、子育て世帯の転出抑制、転入増加を図ることが重要となり、その上で、子育て支援の充実を図ることは必要不可欠となってきます。

特に、共働き家庭が増加している近年、個々の家庭がそれぞれの状況に応じ、自ら望む子育てを実現できるような子育て支援の実現が求められています。現在本町では待機児童は発生していませんが、安定した受け入れができる様、保育士確保の支援に努めます。また、0~2歳児保育や病後児保育、時間外保育・休日保育など、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を引き続き継続することが重要です。

また、恵まれた自然環境や、温かな地域性の中で、子どもたちが健やかに、のびのびと成長できるという本町の子育て環境について、さらなるアピールと魅力向上を進めていく必要があります。

#### ◆具体的施策と事業---

## ① 子育てしやすい環境の整備・充実

- ●0~2歳児保育や病後児保育、時間外保育・休日保育など、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を引き続き継続します。
- ●高千穂町ファミリー・サポート・センターの利用促進・会員増加を図ります。
- ●本町は自然には恵まれているものの、子どもだけで遊ぶには危険が伴う環境でもあるため、大人の目が行き届き、子どもが安全に遊ぶことができる公園等の充実を検討します。
- ●里親制度についての周知と理解促進を図ります。
- ●出生時・小中学校入学時に支援金を支給する他、中学校卒業まで医療費を無償化する等、引き続き子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた支援を行います。また、多子世帯に対しては支援金を増額し、安心して第2子以降を持つことができる環境を整備します。
- ●「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」による相談支援により、保護者や子どもの不 安の軽減、解消につなげます。

項目名	現状値		目標値	
供日午			令和7年度	令和 12 年度
待機児童数	0人	(R 元)	0人	0人
病後児の施設利用登録者数	50 人	(R 元)	60 人	70 人
子育てサポート会員数	12 人	(R 元)	20 人	20 人

#### 基本的方向性 3—Ⅲ

## ワーク・ライフ・バランスの実現により、自分らしく暮らすことができる環境づくりの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現とは、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てるような、健康で豊かな生活ができることを目指します。ワーク・ライフ・バランスの実現により、労働環境の改善・働き手のモチベーション向上のみならず、働き手の心身の健康保持や、男女共同参画意識の向上、まちの活力向上など、様々な側面からの恩恵がもたらされます。

特に、妊娠・出産・子育てによる休暇からそのまま離職につながるケースが多く、男女問わず産休・育休を取ることができる環境、休暇からスムーズに復帰できる環境を整えることは、出産・子育てに対する意欲向上につながり、少子化を解決する起爆剤になることが期待されます。

また、個人の価値観が多様化している現代において、個々人が「自分らしい暮らし」をいかに送ることができるかという視点の重要性が増しています。個々人が自身の生活の中で、趣味や新たな学びに打ち込める時間・家族や友人と過ごすことができる時間等を確保できること、また、自分が本当にやりがいを感じることができる仕事に携われることなど、仕事を通して多様な自己実現を果たすことができる環境整備が求められています。

本町の穏やかな地域性や、豊かな自然環境は、都会的な生活の中では感じる機会が少ない恩恵であり、心豊かな暮らしを送る上で必要な要素の多くを本町は備えています。自分らしく、心豊かに過ごす・働くことができるまちとしてアピールすることは、移住・定住の促進にもつながることが期待されます。

#### ◆具体的施策と事業---

## ① ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働環境の改善

- ●男女がともに、育児休暇・介護休暇を取りやすい職場環境の実現に向け、企業等に対する啓発を 行い、「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所の増加を目指します。
- ●長時間労働の是正や、働き手の心身の健康保持促進など、働き手が健康的に、やりがいを持って働くことができる職場環境の実現に向け、企業等に対する指導や啓発を行います。
- ●職場や地域において、男女共同参画が積極的に推進されるよう、企業や自治会等に対する啓発を行います。

項目名	現状値	目標値	
<b>模日</b> 石	<b>以</b> 外胆	令和7年度	令和 12 年度
「仕事と家庭両立宣言」を行った 事業所数	4 事業所 (H27~R 元の累計)	5事業所	7事業所

## ② 誰もが「自分らしい働き方」を実現できる環境の整備

- ●企業等に対し、テレワークの導入や、ICT の活用による業務の効率化など、時間を効率的に使う ことができる働き方・場所を選ばない働き方の普及を促進します。
- ●本町の穏やかな地域性や豊かな自然環境、コワーキングスペースの存在等、本町で働くことについてのメリットを PR し、移住・定住の促進や、ワーケーションの推進を図ります。
- ●ホームページや広報紙等、様々なメディアを活用し、本町に移住して働いている人や、地域に貢献している人の事例を町内外に向けて紹介し、本町で働くことの魅力やメリットを広くアピールします。



◆コワーキングスペース 四五二



## 基本目標4

# 「高千穂に住んでよかった」と感じる"地域"づくり

#### 基本的方向性 4-I

## 保健・福祉の充実により、幸せに暮らせるまちづくりの推進

本町は、令和元年時点で人口の約42%が高齢者となっており、高齢化が着実に進行しています。今後さらなる高齢化が予期される中、町の持続可能性を考える上でも、社会保障費のさらなる増大に少しでも歯止めをかける必要があります。

そういった課題に対する対策として、高齢者の健康寿命の延伸、町民の健康保持・促進に向けた取組が有効的であると考えられます。そのような取組を推進することにより、医療や福祉に必要となる経済的な負担が減少し、町の経済的な持続可能性が高まるだけでなく、誰もがいきいきと活躍し、幸せに暮らすことができる地域社会の実現につながります。

そのためには、福祉サービスの提供や医療体制の充実、健診の実施など、行政による保健・福祉・医療の推進はもちろん、少子高齢化により医療や福祉の担い手が減少していく中で、町民による見守り活動や自主的な体操教室など、自助・共助による支え合いや介護予防も重要となります。高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを送ることができるよう、様々な主体が連携し、地域包括ケアシステムの構築を進めることが必要です。

子どもから高齢者まで、幅広いライフステージにおいて、誰もが地域の支え合いの中で、健康かつ心豊かな生活を送ることができるよう、保健・福祉・医療の充実を促進していくとともに、安心・安全な暮らしを送ることができるという町のイメージを形成し、町としての魅力向上にもつなげます。

#### ◆具体的施策と事業-

## ① 誰もが安心して暮らすことができる医療体制の充実

- ●宮崎大学や熊本大学、県組織との連携を強化し、常勤医師の継続的な確保を進めます。
- ●今後の病院経営について、人口減少に伴う患者数が減少している状況や、十分な医師数の確保 が困難であることを踏まえ、西臼杵三町による公立病院の経営統合を検討します。

- ●医師会との連携に努めるとともに、地域の実情を踏まえた医療の充実に努めます。
- ●産婦人科診療所の運営支援、県北地域医療のための夜間急病センターの運営支援、ドクターへ リの運行支援等、関係機関との連携強化を図りながら、地域医療や救急医療体制の充実を進め ます。

15日夕	現状値		目相	票値
項目名			令和7年度	令和 12 年度
高千穂町立病院の常勤医師数	10 人	(R 元)	12 人	12 人
本町出身の常勤医師数	2人	(R 元)	3人	4人
町外の非常勤医師(連携)数	45 人	(R 元)	45 人	45 人

## ② 生活習慣病の重症化予防及び介護予防の促進

- ●特定健診の受診率は現在約50%であり、目標である60%に達していないため、受診率の向上に向けて呼びかけを行い、町民が自らの健康状態を改善するきっかけづくりを進めます。
- ●今後も継続的な健康状態の管理・指導が必要な人に対して、データへルス計画を活用し、保健師・管理栄養士等による継続的な支援を行います。特に、本町は高血糖・糖尿病のリスクが高い傾向にあり、予防に向けた生活習慣の改善方法について、周知・啓発を促進します。
- ●医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を越えたデータ分析や情報共有を行います。
- ●広報紙や回覧板、地域での講演会や教室の開催を通して、健康づくりに向けた食生活・運動習慣 改善等についての情報発信を行います。
- ●高齢者の健康づくりと介護予防に向けて、地域での体操教室の開催や、自主的な運動習慣の定着に向けた呼びかけ・仕組みづくりを進めます。

百口夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
特定健診の受診率(国民健康保険	53. 4%	(R 元)	60%	65%
被保険者)	00.470	(N )L)	00%	0070
人工透析患者の糖尿病性腎症割合	28. 0%	(R 元)	27%	25%
(全保険者)	20.070	(N )L)	21/0	20 /0
糖尿病性腎症による新規透析患者数	0人	(R 元)	2人	1人

## ③ 地域で支え合い、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進

- ●社会福祉協議会の人手不足や、福祉の担い手にかかる負担増加の中で、地域での支え合いや見守りを維持させるため、地域での自主的な活動の促進や、地域ボランティア活動の核となるような人材の育成を図ります。
- ●福祉の担い手が不足している傾向にある現状や、町内の地域資源が限られていることを踏まえ、 効率的かつ効果的な支え合いの仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ●介護人材が不足していることを踏まえ、介護人材の資格取得支援等を行います。
- ●「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」における相談支援体制の充実を図るととも に、障がい者が積極的に社会に参加できるまちづくりを推進します。
- ●社会的・経済的に支援が必要な人たちを支える助け合いのまちづくりを進めます。
- ●町民の心の健康の保持・促進に向け、保健・医療・福祉・教育・労働等様々な分野で連携し、誰もが幸せに暮らすことができ、自殺に追い込まれることのない社会の形成を進めます。

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

百口夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
高齢者の運転免許自主返納件数	51 件	(R 元)	55 件	60 件
高齢者の通いの場の数	12 地区	(R元)	15 地区	20 地区
緊急通報装置設置数	143 台	(R 元)	150 台	150 台
地域支え合いに関する研修会開催	年1回	(R 元)	年1回	年2回

## ④ 災害に強いまちづくりの推進

- ●自主防災組織の強化や、消防団員の減少に伴う消防団組織の再編を進め、災害時の地域での対応力向上を図るとともに、消防署との連携を強化します。
- ●災害時の救急医療体制の充実を図ります。
- ●防災マップの更新や防災行政無線のデジタル化、スマートフォン等の活用による防災情報の伝 達等、災害時に町民が安心・安全に対応できるような体制を整備します。

項目名	現状値		目標	票值
<b>坝口</b> 石			令和7年度	令和 12 年度
消防署・消防団との合同演習	2 🗓	(R 元)	2 回	2 回
町内在住の防災士の数	79 人(累計)	(R 元)	94 人 (累計)	109 人(累計)

#### 基本的方向性 4—Ⅱ

#### 郷土愛を育む教育による、高千穂に貢献する人材育成の推進

町の活力を維持していくためには、転入人口の増加だけでなく、転出の抑制を図ることも重要です。特に、若者が進学・就職で町外へと流出していくケースが多く、UIJターンを含め、若者が本町で暮らし、働くことを選択してくれるよう、働きかけていくことが必要となってきます。

そのための取組の一つとして、郷土愛を育む教育があげられます。本町の魅力を知ってもらう教育や、町民や伝統行事と関わる体験を通して、高千穂町で暮らしたい・貢献したいと思ってくれるような子どもたちを増やすことで、将来的に若者の転出抑制につながることが期待されます。

また、高千穂高校の生徒は減少傾向にあり、令和元年度では332人となっています。減少の背景としては、少子化の影響に加え、町外の高校へと進学する生徒が多くなっていることが考えられます。高千穂高校の存在は、地域の活力を維持する上でも大きな役割を担っていることから、生徒数の維持・増加を図っていく必要があります。そのためには、高千穂高校の魅力向上(進学率の向上、独自の学びを提供できる機会の提供等)や、町内でも幅広い学びや体験を得ることができるような環境整備を進める必要があります。

#### ◆具体的施策と事業---

## ① 郷土愛を育み、高千穂の担い手を育成する教育環境の充実 🥻

- 継ぐ
- ●児童・生徒が町への愛着を持つことにつながるような郷土教育を進めることで、将来的に本町に定住し、働く若者の人口を増やすだけでなく、関係人口として本町に貢献してくれるような人材の増加にもつなげます。
- ●神楽や伝統芸能など、本町の歴史・文化を学び、体験すると同時に、地域との交流を深める機会を提供することで、子どもたちが町に対して抱く愛着を育みます。
- ●世界農業遺産をテーマにした「中学生サミット」や、「GIAHS アカデミー(高千穂高校主催)」を 実施し、自然環境や農業文化といった地域の魅力を、児童・生徒が知ることができる機会を提供 するとともに、ふるさとを維持していく上での児童・生徒の当事者意識の育成につなげます。
- ●高千穂町育英資金の償還について、本町に定住することで償還を免除する制度を維持することで、本町に定住し、働く若者の人口の増加につなげます。

#### ② 地元で学び続けることができる教育環境の整備

拓く

- ●認定こども園・保育園から小・中学校までの連携を強化するとともに、高千穂高校生と小・中学生との交流を行い、高千穂高校の魅力を伝えることで、本町で学び続ける児童・生徒の育成を図ります。
- ●町内においても幅広い学びや体験ができるよう、教育環境や教育プログラムの充実を図ります。 特に、プログラミング教育やICTを活用した教育について、誘致したIT企業と連携して実施するなど、先進的な教育を満足して受けることができるような教育体制の整備を進めます。
- ●高校・大学への進学率向上に向け、学力向上を目的とした公設塾等の設置を検討します。
- ●高千穂高校の魅力向上に向け、魅力の発信を推進するとともに、本町を代表する産業である農業・観光業について、本町にマッチする専門的な学びが習得できる学科及びコースの新設等、町内外から高千穂高校へ進学する生徒数の増加に向けた取組を検討します。

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

1百口夕	現状値		目標値	
項目名			令和7年度	令和 12 年度
高千穂高校全校生徒数	332 人	(R 元)	332 人	332 人
本町から高千穂高校に進学する生	57. 1%	(R2)	70%	80%
徒の割合	07. 170			
将来地元での就職を希望する高千	11. 6%	(R2)	12%	15%
穂高校生の割合	11. 070			

## 生涯学習拠点の整備と学習プログラムの充実

- ●誰もが生涯学び続けることができ、生きがいを持つことができる環境の整備に向け、生涯学習 講座について、現在行っている定期講座の他、夏休みこども講座、出前講座、地区講座を継続し て実施します。
- ●生涯学習講座について、講座を担当する講師の確保が課題となっていることから、町内外から 幅広く講師を招聘する等、講師人材の確保を進めます。
- ●町立図書館を中心に読み聞かせやイベント等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが読書を楽しむことができる環境づくりを進めます。
- ●生涯学習の拠点となる施設について、図書館や文化施設を備えた複合施設の整備を検討します。

項目名	現状値		目標値	
供口包			令和7年度	令和 12 年度
公民館講座への参加者数	406 人	(R 元)	410 人	420 人
公民館講座のプログラム	12 講座	(R 元)	12 講座	13 講座

#### 基本的方向性 4─Ⅲ

#### 地域のつながりによる、魅力的なコミュニティづくりの推進

全国的な少子高齢化・人口減少に伴い、地方ではコミュニティの維持が困難になる事例が多くなっています。本町においても、現在 56 の自治公民館組織がある中、急速な高齢化により、コミュニティの維持が極めて困難となっている地区も見られつつあります。コミュニティを維持していくためには、公民館組織の再編についても検討すべき課題としてとらえなければなりません。

同時に、コミュニティを維持していくためには、人口を維持していくための取組や、高齢化に対応できる仕組みづくりを進めていく必要があります。町民を始め、行政や事業者など、様々な主体が協力し、魅力的かつ持続可能なコミュニティの形成を進めます。

#### ◆具体的施策と事業---

## ① 公民館活動の促進と組織再編に向けての検討

- ●公民館に対する補助金の交付や、公民館連絡協議会の開催による情報共有を促進し、公民館活動の活発化を図ります。
- ●公民館活動の充実に向けて、県や郡が開催する研修会等への参加を呼び掛けるとともに、今後 の公民館組織のあり方についての研究を進めます。
- ●深刻な人口減少により、コミュニティの維持が困難な地区については、公民館組織の統廃合を 視野に入れ、そのあり方を検討していきます。

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

項目名	現状値		目標値	
<b>模日</b> 石			令和7年度	令和 12 年度
公民館組織再編に関する検討会	0回	(R 元)	1 回	2 回

## ② 持続可能な地域づくりの推進

拓く

- ●地域コミュニティの人口維持に向け、移住・定住人口を持続的に獲得できるような取組を検討し、町民を含め行政や事業者など、様々な主体が参画し、その取組を推進します。
- ●子どもから高齢者まで、誰もが充実した暮らしを送ることができるような、活力ある地域をつくり、維持していくため、産業・福祉・ビジネス・文化芸術等、様々な視点から地域の持続可能性に寄与する取組を検討します。

項目名	現状値		目標値	
			令和7年度	令和 12 年度
地域づくりに関する研修会開催	1回	(R 元)	2回	3 🗓

#### 基本的方向性 4-IV

## 快適な交通環境の実現による、まちの活性化の推進

他県から本町までのアクセスとして、九州中央自動車道の整備が進められています。九州の 西側と東側を中央でつなぐ九州中央自動車道は、本町の発展はもとより、九州の一体的な発展 を図る上で極めて重要な幹線道路であり、早期整備が喫緊の課題となっています。

開通によるアクセス向上に伴い、観光客の増加、物流の効率化、企業誘致の促進等、様々な 恩恵が期待されます。

一方、中山間地域に位置する本町においては、町内の移動手段として自家用車が不可欠となっています。高齢化の進行に伴い、交通弱者の増加が懸念される他、観光客が町内を移動する際にも、移動手段が限られていることから、巡ることができるスポットが固定されてしまうという課題がみられています。そういった中、コミュニティバスや民間のバス・タクシー事業者の存在は、町民や観光客の移動手段として欠かせないものとなっていますが、人口減少に伴い利用者が減少していけば、その維持も困難となってきます。

全国では、交通弱者対策としてデマンド型の移動サービスの導入や、将来的に MaaS (Mobility as a Service) を導入することによる、自家用車に依存しない移動体系の構築についての検討等、様々な手法による課題解決を図っています。急速な少子高齢化が予想される本町においても、生活・観光における利便性の高い交通環境を実現するため、町民や観光客等様々なニーズを踏まえながら、多様な交通システムの構築を進めます。

#### ◆具体的施策と事業----

## ① 九州中央自動車道の整備促進による、まちの活性化の推進 拓

- ●九州中央自動車道の本町までの開通により、アクセス向上による観光促進、物流の効率化、企業誘致の促進、移住・定住の促進等が期待されるため、早期全線開通に向けた整備促進を図ります。
- ●県内外で開催される促進大会や決起大会等への積極的な参加や、国や県、関係機関に対する要望活動の強化を図ります。

項目名	現状値		目標値	
<b>坝口</b> 石			令和7年度	令和 12 年度
提言活動・促進大会等への参加人数	116 人	(R元)	120 人	130 人
提言活動・促進大会等開催回数	11 回	(R元)	12 💷	13 回
九州中央道の供用開始進捗率	30. 00%	(R元)	43%	53%

## ② 町内の交通における利便性の改善



- ●コミュニティバスの運営について、多様な利用者ニーズに対応すべく、ダイヤや路線の見直し を適宜行います。
- ●本町は山間地ゆえに入り組んだ地形や細い道が多いことから、必要に応じて道路網の整備を行います。
- ●コミュニティバス以外にも、デマンド型交通など、地域のニーズに応じた多様な公共交通手段 を検討します。
- ●民間のバス会社等と連携し、町内外とのアクセス向上と交通体系の維持を図ります。

項目名	現状値		目標値	
<b>供口</b> 石			令和7年度	令和 12 年度
ふれあいバスの利用者数	67, 873 人	(R 元)	70, 000 人	70, 000 人
町外からのアクセス改善事例件数	1 事例 (H27~R 元の累計)		1 事例	1 事例
			(R3~R7 の累計)	(R8~R12の累計)